

議員提出議案第10号

若者の雇用創出などの雇用対策を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成22年 3 月 29 日

提出者

7 番	小 山 たつや	1 7 番	秋 家 聡 明
1 9 番	佐藤 ゆうだい	2 1 番	大 高 た く
2 4 番	池田 ひさよし	2 5 番	米 山 真 吾
2 7 番	小 用 進	3 1 番	三小田 准 一
3 2 番	中 村 しんご	3 3 番	荒 井 彰 一
3 4 番	牛 山 正	3 5 番	く ぼ 洋 子
3 6 番	倉 沢 よう次		

葛飾区議会議長 舟 坂 ちかお 殿

若者の雇用創出などの雇用対策を求める意見書

わが国の完全失業率は、昨年12月の時点で5.1%、15歳～24歳の若年層にいたっては8.4%であり、新規学卒者の就職内定率は過去最低を記録するなど、雇用情勢は非常に厳しい状況が続いている。

こうした中で、失業者をはじめ、ニートや引きこもりなどの困難を抱える若者や、非正規労働者等への支援が希薄であり、その対策は急務である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、次の事項を速やかに実施するよう強く求めるものである。

記

- 1 地域の実情に基づいた雇用機会の創出を強化するため、「ふるさと雇用再生特別交付金」「緊急雇用創出事業」の基金（7,000億円）を更に積み上げること
- 2 「訓練・生活支援給付」の恒久化、及び未就職新卒者に対する同給付の適用拡大を図るとともに、次の雇用へつなげるための「トライアル雇用（試行雇用）」の拡充や、求人開拓、情報提供体制を充実させること。また、「働く場」と「職業訓練」を一体的に提供するフレキシブル支援センター等の「雇用付研修体系」の促進を図ること

- 3 新卒者の内定率の低下と就職活動にかかる費用負担が非常に重いことに鑑み、「就活応援基金」の創設を検討するなど、経済的負担の軽減を図ること。また、「ジョブカフェ」の持つ就職活動のノウハウを教育機関に提供するため、大学構内に「ジョブカフェ大学出張所」の設置を推進すること
 - 4 中小企業の求人と新卒者の求職のミスマッチを解消するため、中小企業の求人やその魅力について情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」の創設を検討すること
 - 5 ハローワークで住宅や福祉の相談もできるワンストップサービスを定期的を開催するとともに、セーフティネット強化の観点から雇用保険の非正規労働者への適用範囲を拡大し、失業給付の受給を終えても再就職できない者等に対する第二のセーフティネットとして、無料の職業訓練と、生活支援給付を行う求職者支援制度を恒久化すること
 - 6 登録型派遣、製造業務派遣、日雇い派遣の禁止や違法派遣の場合の直接雇用の推進、均等処遇の推進、マージン率の情報公開などを含む実効性のある労働者派遣法改正案を速やかに成立させること
 - 7 介護、医療、福祉、環境、新エネルギー、農林水産漁業などの分野への就労を支援し雇用を促進するとともに、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親など、特に就労が困難な状況にある求職者については、特段の配慮をもって就労支援を実施すること
 - 8 メンタルヘルスの不調、過労死、不払い残業などをなくし、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）に配慮した労働時間の実現をめざすよう、労働時間短縮のための労使の取り組みを支援・促進すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。